

令和5年産

「サキホコレ」生産者募集

登録の申請

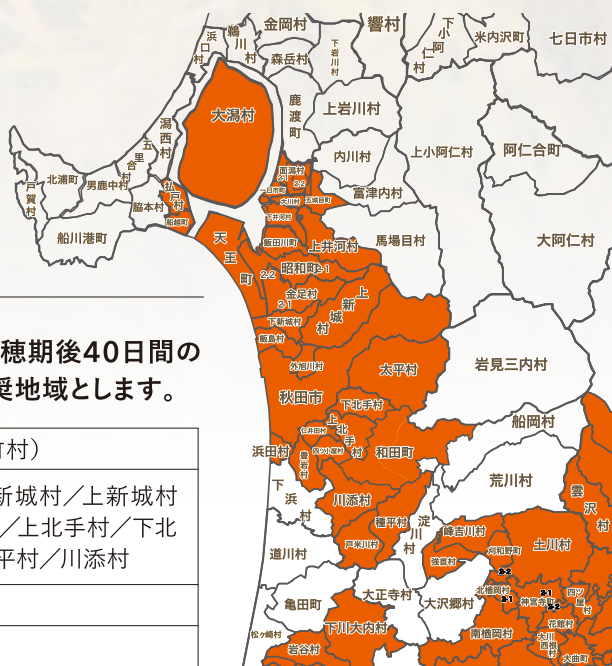
生産者の作付け意向を取りまとめ、秋田米新品種ブランド化戦略本部に、令和4年1月20日(木)までに登録申請を行います。

作付けを希望する方は、**令和4年1月14日(金)までに秋田・男鹿地区営農センターおよび担当職員(秋田:長谷川 弘幸、男鹿:加藤 勇輝)へご連絡ください。**その後、申込用紙等を送付させていただきます。

登録の可否につきましては、令和4年3月下旬頃にお知らせいたします。

生産者の要件

- 毎年の種子更新、種苗の譲渡禁止
- 作付推奨地域内での作付け(圃場の住所)
- 農薬の使用成分回数(10成分以内、あきたecoらいす基準)
- 栽培履歴の記帳
- 土壌診断に基づく土壌改良剤の散布
- 飯米等を除き、全量出荷
- 直近に出荷した「あきたこまち」の1等米比率90%以上、玄米タンパク6.5%以下
- ブランド化に係る各種取り組みへの協力(PR経費負担金)



作付推奨地域(JA秋田なまはげ管内)

品質、食味、収量を安定的に確保するために、出穂期後40日間の日平均気温22℃以上を確保できる地域を作付推奨地域とします。

市町村名	作付推奨地域(該当旧旧市町村)
秋田市	秋田市/太平村/外旭川村/飯島村/下新城村/上新城村/浜田村/豊岩村/仁井田村/四ツ小屋村/上北手村/下北手村/金足村2-1/和田町/戸米川村/種平村/川添村
男鹿市	船越町/払戸村
潟上市	全域

品質・出荷基準

- 農産物検査等級:1等または2等
- 玄米タンパク質含有率:6.4%以下
- 玄米水分含有率:14.0%以上15.0%以下

栽培の特性

- 「あきたこまち」よりも出穂期で6日、成熟期で12日遅い晩生種です。
- 収量は「あきたこまち」並で、いもち病に強く、高温による品質低下が少ないのが特徴です。

主なかかり増し経費

- PR経費の負担(10aあたり3,000~4,000円程度)
- 土づくり肥料(10aあたり4,000~5,000円程度)
- 土壌診断(生産者1人につき1地点、5年に1回※以上)※費用は1回10,000円程度

お問い合わせ先

秋田地区営農センター
TEL:018-833-5053
(担当:長谷川 弘幸)

男鹿地区営農センター
TEL:0185-46-2311
(担当:加藤 勇輝)

